

—速報 11—

2020年3月10日

新型コロナウイルス感染症の最新関連情報

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況等に関する最新情報をお知らせいたします。なお、感染者数や政府動向等に関する情勢は刻々と変化している点、引き続きご注意ください。

□ 感染状況

中国国家衛生健康委員会はウェブサイトで感染状況を毎日更新している¹。31省（自治区・直轄市）および新疆生産建設兵団の新規感染確認、感染疑い、治癒、死亡、および直近2週間の新規感染例推移については、図表1をご参照下さい。

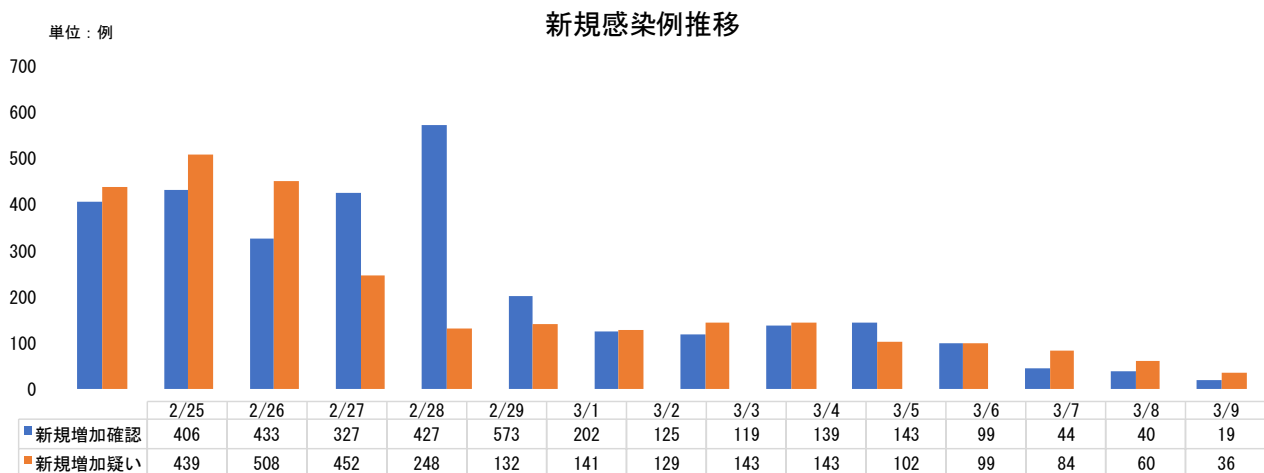
【図表1】新型コロナウイルスの感染状況

2020年3月9日（24:00時点）新型コロナウイルス感染人数（単位：例）

	感染確認	感染疑い	治癒	死亡
新規増加	19	36	1,297	17
累計	80,754	(注1)349	59,897	3,136

注1：現時点での感染疑い人数。

(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

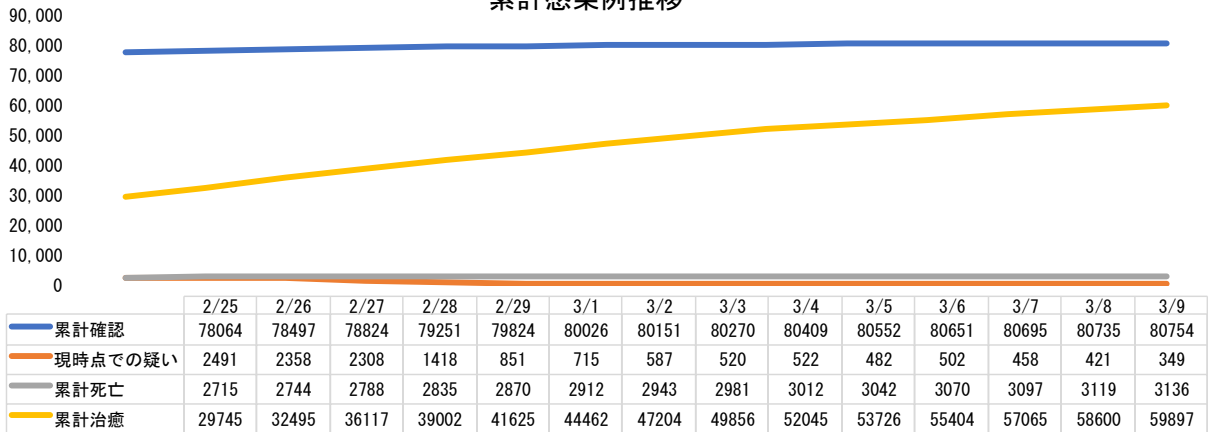


(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹ 国家衛生健康委員会のウェブサイト⇒ <http://www.nhc.gov.cn/>

単位：例

累計感染例推移



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

□ 中国当局関連

中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表している。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を相次ぎ打ち出している。直近公布された主な政策を図表 2 にまとめた。

【図表 2】新型コロナウイルスに関する政策動向

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
国务院	<p>新型コロナウイルス感染症の防止・抑制期間における生活困難層の支援保障作業の更なる着実な実施に関する新型コロナウイルス感染症中央対応作業領導チームの通知国發明電[2020]9号 (2020.3.7)</p> <p>中央应对新型冠状病毒感染肺炎疫情工作领导小组关于进一步做好疫情防控期间困难群众兜底保障工作的通知[国發明電(2020)9号] http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-03/07/content_5488352.htm</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新型コロナウイルス感染症の防止・抑制期間における生活困難層の基本的生活を保障する ➢ 一時的に困難局面に陥る出稼ぎ者の基本的生活を保障する ➢ 特殊な困難者が抱えるケアサービスのニーズに応える ➢ 困難者の訴求に速やかに対応するよう保証する ➢ 組織による指導を着実に強化する

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
北京市人民政府	<p>従業員基本医療保険の企業側負担分の段階的な引き下げに関する北京市医療保障局、北京市財政局、国家税務総局北京市税務局の通知 京医保发[2020]11号 (2020.3.4)</p> <p>北京市医疗保障局 北京市财政局 国家税务总局北京市税务局关于阶段性减征职工基本医疗保险单位缴费的通知[京医保发(2020)11号] http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202003/t202003051680784.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 従業員基本医療保険に加入した事業者に対し、2020年2月～2020年6月の従業員基本医療保険の企業側負担分について、半額ベースで徴収をする。減額徴収の実施は、医療保険加入者が当期に享受し得る待遇に影響しない ➤ 事業者は企業側負担分の納付と従業員負担分の納付代行を実施する ➤ 各級の医療保険取扱い機関は、関連手続きとサービスを引き続き改善し、事業者の事務作業の負担を増やさず、個人の権利・利益や待遇が影響を受けないことを保証するように取り組む
	<p>社会保険料（3項目）の段階的な減免及び納付猶予に関する事項についての通知 京社保发[2020]2号 (2020.3.8)</p> <p>关于阶段性减免三项社会保险费和办理缓缴有关事项的通知 [京社保发(2020)2号] http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202003/t202003081682600.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 社会保険料（3項目）の段階的な減免の適用対象及び実施期間： ➤ 2020年2月～4月、大企業、民間団体、社会団体に対し、社会保険料（3項目）の企業（勤務先）側負担分を半額で徴収する。即ち、養老保険料の企業側負担分の割合を16%から8%に、失業保険料の負担割合を0.8%から0.4%に引き下げ、労災保険料の企業側負担分を現行水準の50%で計算する ➤ 2020年2月～6月、中小零細企業（企業負担水準に照らし社会保険料を納付した個人事業者を含む）及びその他の特別事業者に対し、社会保険料（3項目）の企業側負担分を免除する。 ➤ 納付猶予： ➤ 納付猶予の申請条件について <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保険に加入した事業者（以下、加入事業者）が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産・経営活動が極めて困難な局面に陥り、直近1カ月の売上高が2019年4Q（10～12月）の月平均売上高に比べ50%以上減少した（企業は税務申告基準、その他の事業者は会計基準）ことを確認、約束した 2. 加入事業者は社会保険の重度信頼失墜者リストに掲載されない、又は行政措置を科されていない 3. 加入事業者は、猶予期間終了までに保険料を納付することを保証、約束する 4. 加入事業者は月ベースで従業員負担分の納付代行を実施する。従業員との合意で、従業員負担分の納付猶予を申請することが可能である。猶予期間内、基本養老保険の個人口座における未払い料金に対し、利息を計上しない ➤ 実施期間について 社会保険料（3項目）の納付猶予の実施期間は原則として6カ月を超えない。納付猶予の実施は2020年12月20日を期限とする。猶予期間内、延滞金は免除とされる

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p>上海市人民政府</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の防止・抑制及び営業・生産再開期間における医薬品、医療機器の監督管理作業の強化に関する上海市薬品监督管理局の通知 （2020. 3. 6）</p> <p>上海市药品监督管理局关于加强新冠肺炎疫情防控和复工复产期间药品和医疗器械产品监管工作的通知 http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64190.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 意識を高め、防疫に係る医薬品及び医療機器の組織的生産に全力を挙げて取り組む ➤ 監督管理主体の責任を明確にし、製品の品質と安全性への監督管理を全面的に強化する ➤ 意思疎通を強化し、製品の緊急輸出に関する届け出を積極的に実施する

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。